

報 酬 表

(個別手続他)

平成21年 4月 1日 作成

個別契約(事業所手続)	単位	10人以下	100人以下	200人以下	300人超	備考
労働保険関係成立	1業種	¥20,000	¥30,000	¥40,000	別途協議	建設業は、別途加算有り
労働保険廃止届	1業種	¥25,000	¥37,500	¥50,000	別途協議	
社会保険廃止届	1社	¥20,000	¥30,000	¥40,000	別途協議	
労働基準監督署各種届出	1件	¥10,000	¥15,000	¥20,000	別途協議	届出種類により変更有り
各種調査立会	1件	¥20,000	¥30,000	¥40,000	別途協議	内容により変更有り
就業規則作成	1件	¥100,000	¥150,000	¥200,000	別途協議	説明会等オプション有り
リスクヘッジ型就業規則作成	1件	¥200,000	¥400,000	¥600,000	別途協議	説明会等オプション有り
賃金規程、退職金規程等作成	1件	¥50,000	¥100,000	¥150,000	別途協議	説明会等オプション有り
賃金制度、人事考課制度作成	1件	¥300,000	¥600,000	¥900,000	別途協議	内容により変更有り
求人申し込み(初回)	1件	¥7,500	¥15,000	¥22,500	別途協議	トライアル雇用も可
求人申し込み(2回目以降)	1件	¥3,000	¥6,000	¥9,000	別途協議	
一般派遣業許可申請	1件	¥100,000	¥200,000	¥300,000	別途協議	
一般派遣業許可更新	1件	¥50,000	¥100,000	¥150,000	別途協議	
一般派遣業各種報告、変更届等	1件	¥25,000	¥50,000	¥75,000	別途協議	
その他 助成金、特殊な事項	1件	別 途 協 議 とさせていただきます。				

その他 人数加算業務	単位	基本額	人数による加算額
雇用保険設置	1事業所	¥10,000	被保険者1人につき ¥2,000
労働保険関係成立(事務組合)	1業種	¥25,000	特別加入者1人につき ¥2,000
社会保険新規適用	1社	¥20,000	被保険者1人につき ¥2,000 被扶養者異動届1枚 ¥2,000
労働保険年度更新	1事業所	¥20,000	労災保険対象者及び特別加入者1人につき ¥1,000
社会保険算定基礎届	1社	¥20,000	算定基礎対象者及び月額変更対象者1人につき ¥500
社会保険賞与支払届	1回	¥5,000	賞与支払届対象者1人につき ¥500

消費税を別途加算いたします。

運送業、建設業等特殊な書類が必要な場合は、それぞれ50%を限度に料金を加算します。

労働保険に関して、建設業の場合は別途工事書類作成料金を加算します。

各種国民健康保険組合、厚生年金基金加入のお客様は、それぞれ20%の料金を加算します。

各種規程作成依頼後は、その他付属書類、社内運用に関する質問にもお答えします。

当事務所で初めて手続を依頼される場合は、事業所登録料5,000円を課金します。

電子申請の場合、割引します(委任状が別途必要です)。

総合サービス顧問契約と給与計算受託済みの場合は、契約範囲外の業務については50%割引いたします。

総合サービス顧問契約の場合は、契約範囲外の業務については30%割引いたします。

相談業務顧問、手続代行顧問契約と給与計算受託済みの場合は、契約範囲外の業務については25%割引いたします。

相談業務顧問及び手続代行顧問契約の場合は、契約範囲外の業務については15%割引いたします。

付属する手続や訪問回数により、報酬額を変更することも可能です。